

株式会社 島村工務店 行動計画

すべての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日～ 令和11年 3月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1：子ども及び孫に係るイベント開催時に年次有給休暇を取得しやすい環境を整備する。

仕事の都合によって子どもや孫の晴れ舞台を親が見過ごすことのないよう全従業員が協力する。

<対策>

- 令和6年 4月～ 誕生日、入学式、卒業式、体育祭、文化祭、競技会その他のイベントの開催日程を把握した際に会社に報告する旨を周知する。
- 令和6年 4月～ イベント開催予定と年次有給休暇取得予定を確認し、人員配置を計画する。
- 令和6年 10月～ 制度が形骸化しないように定期的に呼び掛ける。

目標2：ノー残業デーを設定し所定外労働時間を削減する。

設定したノー残業デーを徹底することから始める。

<対策>

- 令和6年 4月～ 毎週土曜日をノー残業デーと設定する。
- 令和6年 10月～ 定期的にノー残業デーの遵守状況を確認し、可能であればノー残業デーを増やす。

目標3：全従業員が生活と仕事の調和を図れる職場となれるよう、定期的に面談を行い、生活の変化に対応した働き方を整えていく。

全従業員がワークライフバランスを実現できるよう社員個々の状況を把握する。

<対策>

- 令和6年 4月～ 社員への生活変化、働き方についての面談を開始。
- 令和6年 10月～ 社員ごとに必要な対応を策定。